

# 大地震発生時の対応について

令和6年度 玉諸小学校

## 大地震発生時の原則

「甲府市」が震度5弱以上の場合は、原則学校に児童を留め置き、安全を確認後に、保護者・代理人(引き渡しカードに記載されている方)への引き渡しをします。大災害の場合、メール・電話連絡ができない場合もあります。震度5弱以上の場合は、**メール・電話での連絡がなくても学校に必ず徒歩で迎えに来てください。**

## 震度5弱以上の地震発生

### 学校

- ・直ちに授業を打ち切り、避難をし、児童の安全確保を図る。
- ・保護者が迎えに来るまで全児童を学校で保護する。
- ・迎えに来た保護者に児童を確実に引き渡す。

### 保護者 (引き取り者；引き渡しカードに記載)

- ・震度の確認ができ次第、速やかに学校へ徒歩で児童を迎えに行く。
- ・確実に児童を引き取る。

## 震度4以下の地震発生

### 微弱な地震で、下校等に心配のない場合

○通常通りの授業・下校を行う。\*メール・電話連絡等はしません。

### 通常の下校では心配な場合 ※状況に応じて、下校方法を決定します。

- ①児童による集団下校
- ②教職員等が引率しての集団下校

下校時刻が早まる場合など、下校方法が、通常と大きく変わる場合は、学校より各家庭に、玉諸小安心メール等で連絡いたします。

☆大地震に限らず、他の自然災害、事件事故等が発生した場合も、下校方法が大きく変わる場合は、各家庭に同様に連絡いたします。